

「擬似共同体」と社会運動

— 沖縄郷友会の分析 —

鎌 田 とし子

一、研究のねらい

本稿は、一九八三年度「社会調査実習」で学生と共に入った沖縄県那覇市調査の報告書の一部である。総勢五八名の学生による一斉調査は、準備とまとめの段階で三名の教師が都市問題（山本英治）、教育・文化（佐久間孝正）、親族・郷友会（鎌田とし子）のテーマでかわり、助手（雪野まり）が補佐した。調査実習に際しては、那覇市役所や多数の住民に御迷惑をかけたので、何らかの形にするのが礼儀と考え、本報告書を作成することにした。

はじめに郷友会を取上げた理由をのべておきたい。

沖縄に調査地が決定したとき、実習指導という四泊五日の短時間で何らかの実態を明らかにするためには、課題を特殊な領域に限定しなければならぬと考えた。その意味で基地問題や返還後の経済問題を取上げるのは不可能に近かつたし、

山本教授がすでに文部省科学研究費による総合研究を三年にわたり実施しておられたので、その成果を伺ったうえで未着手の部分を追求することにした。

郷友会とは沖縄本島農漁村部や離島から仕事を求めて都市へ移住した人たちが、出身母村ごとに結成する互助・親睦組織で、冠婚葬祭の共同、就職の世話、選挙・模合（講）、伝統芸能の維持等の諸活動を行っている。石原昌家氏によると、「ゲゼルシャフトとしての都市社会の中に、ゲマインシャフト、即ち母村での共同体的結合関係を持ち込んで、「われらの社会」を築き、政治的、経済的、文化的活動を展開している」といっているので、これを「擬似共同体社会」と呼んでいる⁽¹⁾。

こうした郷友会組織が那覇市及びその周辺に多数存在しており、沖縄の人々の生活はこれを抜きにして語れないときいたことが、調査研究の直接の動機になったことは否めない。しかし実は関心の根はもっと深い所に存在していたのである。

これまで私の関心は、鉄鋼業労働者がその労働と生活を通して培っていく筈の階級意識の形成過程に向けられていた。しかし長年の研究の結果は、厳しい合理化と労働者相互の競争の渦中でわずかな賃上げと昇進と引かえに仲間との連帯を失い、利己的に私生活に逃避する労働者の姿が見出されるだけであった。

敗戦後民主化政策の中で封建遺制からの解放が課題とされていた頃は、「家」や「むら」共同体に埋没した個人の解放が果されたのちに、自由意志にもとづく新たな連帯が力強く発展していくと期待していた人は多かつた筈である。しかし「高度成長」を経たいま、「むら」の紐帯をたち切り都市へ流れ出た人々はより多く稼ぐことに明け暮れ、最後のとりでであった家族のきずなさえ弛緩させ、今日急速に家族解体化現象を起している。労働組合の分裂、組織率の低下、運動の右傾化、多党化現象と各級選挙における棄権率の高さ等々から見る限り、現代の人々は「むら」の中ではたしかに持っていた「共同する能力」を失ってしまったのであろうか。「むら」社会での共同は自由意志によるものではなく、拘束され強制された共同でしかないといえるかもしれないが、事故や不幸にさいしての相互扶助の慣行は人々の間に強固に生きていたといえる。

「むら」からの解放と現代人の孤立と。自立した個人の連帯が実現するまえに「共同する能力」を喪失したかに見える

現代の人々。こうした事態を前にして、解き明かすべき課題の大きさに押し潰される思いを抱いてきた。

調査に先立つ七八年に沖繩を訪れた際、早朝自治会館の窓からターミナルでバス労働者が整然とストを行い、赤旗をひらめかせて構内をデモ行進する風景を見たことがある。同じ日、米軍基地のゲート前では、解雇に反対して「全軍労」の労働者たちが赤鉢巻をしめて座り込みをつづけていた。本土では久しく見ない風景に衝撃を受けると同時に、なぜいまストがうてるのか深く考えさせられた記憶がある。そこには本土にはない体験Ⅱ戦場と化した本島、米軍による長期占領、復帰後相も変らぬ基地の存在等々のきびしい現実があるといえ、それならばなお、駐留米軍の武力行使の危険と向い合ってストを打つ彼らの勇気がどこから湧いてくるのか、やはりまぶしい風景であることに変わりがなかった。

他方で私は沖繩独自の亀甲墓や、墓前でくりひろげられる清明祭、門中制度、位牌の継承・祭祀規制といった古い制度や慣行の残存を見ていた。郷友会も出身母村を同じくする人の都市における相互扶助・親睦組織であり、色こく「むら」の原型をとどめているといえる。これらの事象を見るかぎり、人々は血縁・地縁組織の中にまだ深く包摂されているかに見える。

この二様の、対極に位置するかに見える（米軍、企業に対する）果敢な基地反対・沖繩返還闘争、労働組合運動の闘争

組織と、古い「共同体」的組織の併存、この両者をつなぐ環があるとするれば、「生存と生活を守る必要性とその緊迫度」と、その要求を具体化させる組織の基底にひそむ「共同する能力」の存在ではないかと思われた。後に明らかになっていくが、郷友会は単なる親睦会ではなく、郷土の基地化・自然破壊に対して強力な反対闘争を展開する組織でもあったのである。我々が敝履のごとく捨て去ったうとましい「家」や「むら」共同体、しかしその解体過程で「共同する能力」をも同時に喪ってしまったのではないかという悔恨が頭をもたげはじめたのであった。我々は一体どこで道を誤ったのであろうか。この素朴な疑問をとくための一つの素材として郷友会の実体に迫ることにしたのであった。

郷友会を研究の対象にする場合、いくつかの視点があるだろう。本土とはかなり異なる文化の存在、沖繩の経済的・政治的特異性からの照射は有効性を持つと思われる。しかし郷友会員の「共同する能力」の保持に焦点を絞り、それと反核・軍事基地反対・郷土の自然を守る社会運動とのかかわりを追究してみるのも一つの方法であろうと考えたのである。

二、郷友会の概況

(一) 加入状況と組織の概要

本稿で用いる資料は大きく三つに分れる。一つは一九八三

年一月一六日から二〇日にかけての「一斉調査」でえられた四〇一世帯の資料、一つは調査期間中に並行して学生と実施した「七嶽郷友会」^{ななつたき}会員二〇名の事例研究、一つは期間終了後一週間をかけて一人で行った「聴き取り調査」である。聴き取りは七嶽郷友会の母村である久米島具志川村宇島島の役場と村民、竹富郷友会、七滝郷友会、鏡水自治会、読谷村村長、同歴史民族資料館、労働組合、職業安定所等々であり、必要に応じて資料として使っていくことにする。

まず一斉調査四〇一世帯について取上げたい。この調査は那覇市を構成する代表的な四地区各一自治会を対象としたが、面接に応じてくれた住民は合せて四〇一世帯であった。四地区の特徴をのべると、石嶺団地は新興の団地地区で市営住宅が建ち並ぶ流入者の多い地区である。首里地区の山川町は王城周辺の武家屋敷が含まれ、古くからの住民が多い山の手地区といえよう。旧那覇地区久米町はもと中国福建省からの帰化人が居住していたところで、戦後は新規流入者による混住地区となっているが、他地区とくらべると地主が多いといわれている。真和志地区宮城区は、戦前農村地帯であったが、那覇市合併後急速に住宅地になったところで、サラリーマンの多い町である(表1)。

こうした地域特性を反映して、いずれかの郷友会に加入している世帯の割合は、新興住宅地である真和志に四一・〇%、石嶺団地に三二・五%と高く、旧住民の多い旧那覇二三・三

％、首里一四・三％の順に低くなる。四地区を平均してみると二七・二％になるが、都市住民の約四軒に一軒が郷友会に加入しているという数字は、やはり多いといわざるをえない。ちなみに他の調査で、久米町二〇・〇％となっているから四一五軒に一軒の割合で加入しているともみてよいであろう。

郷友会については、琉球新報社が大がかりな聴き取り調査を実施したことがある。那覇市及び周辺地域に存在する郷友会を網羅的に取材し、会の生いたちや活動、会員数や会員が多く就いている職業・役職をあげて紹介しており、連載記事に用いたあと同社編『郷友会』として出版した。これによれば那覇近郊だけで三百近い郷友会が存在するとしているが、この本では一九〇が取材されてい

表-1 調査対象地区別郷友会加入世帯

地区名	自治会名	総世帯数	A. 調査世帯数	B. 内、会、加郷友会入世帯数	B/A その割合
石嶺団地区	石嶺団地自治会	1145	120	39	32.5%
首里地区	山川町自治会	456	112	16	14.3
旧那覇地区	久米町自治会	242	86	20	23.3
真和志地区	宮城区自治会	226	83	34	41.0
計		2069	401	109	27.2

る。

この一九〇郷友会についての情報をカードに転記し集計してみると、会員数は最小四〇人(伊計島)から最大三万人(平良市)、世帯数の明記してあるものでは最小二〇世帯(水納)から最大三千世帯(大宜味村)まで広く分布している。これは、郷友会が出身地の字や部落単位で結成されているものから、村や町・市単位で結成されるものまで、範囲がまちまちだからである。したがって、部落別に結成された郷友会がより上位の行政単位である村段階の郷友会にも包摂される関係が生じるが、部落毎に結成されている場合は日常的活動はそこで終始し、村段階の郷友会では各部落郷友会の連絡・調整と年何回かの共同行事を行っている。例として北部地区の大宜味村「一心会」をみると、各部落郷友会対抗の運動会、名刺交換会、囲碁、ゴルフ・バレーボール大会、母村役場管理職との交流シンポジウム等を行っているにすぎない。

次に一九〇の郷友会を出身母体別に分類してみよう。市段階が二、町が一〇、村が一九、部落と字は合せて一一六、不明四三である。こうしてみると不明を除く一四九のうち七七・九％までが「むら」を母体として結成されていることがわかる。会員数は一〇〇人未満の小規模なものは五と少ないが、一〇〇―二九九人が二五、三〇〇―四九九人が三〇、五〇〇―九九九人が三〇、一〇〇〇人代二九、残り二〇〇〇人以上二万五千人までを一括すると二三で、その規模はさまざまである。

このうち部落単位のものには五〇〇人未満が主流をなしている。さきにみた大宜味村「一心会」にみたように、部落郷友会員は村段階の郷友会に自動的に入会するしくみになっていたが、会費負担はどうなっているのか。部落郷友会の一つである「七滝会」の場合を例示すると、一世帯当年会費は二千元で世帯約五〇〇戸であるから約百万円の予算額となる。このうち「一心会」への三〇万円を上納しているから、世帯当り分担金は約六〇〇円という勘定になる。

次に母村の地域別分布をみよう。郷友会が流入者によって結成されているだけあって、一例を除き那覇市以外の町村に広く分布する。うち最も多いのは離島で、取材された一九〇の内一〇四郷友会を数え、全体の五四・七%を占める。これに次ぐのが本島北部地域六五で、三四・二%にあたる。あとは中部地区九・〇%と南部地区一・六%であり、郷友会は離島と本島北部に母村を持っていることがわかる。また郷友会の設立年をみると、戦前はわずか五件二・六%にすぎなかったが、戦後も一九五〇年頃から急速にふえはじめ、六九年までの二〇年間にほぼ同じ歩調でほとんどの郷友会が結成されている。しかし七〇年以降にも二三%の郷友会が結成されており、動きは全く停止したわけではない(表2)。

この五〇年代、六〇年代に相次いで結成された郷友会を母村の所在地別にみて気付くことは、北部は五〇年をピークに六〇年代前半にはほぼ結成されつくすのに対し、離島はワント

表-2 地域別郷友会創立年次

地域 創立年	計		北 部		離 島		中 部		南 部		那 覇	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
計	190	100.0	65	100.0	104	100.0	17	100.0	3	100.0	1	100.0
戦 前	5	2.6	3	4.6			1	5.9	1	33.3		
1945-49	6	3.2	5	7.7	1	1.0						
1950-	31	16.3	25	38.5	4	3.8	1	5.9			1	100.0
1955-	35	18.4	17	26.2	16	15.4	1	5.9	1	33.3		
1960-	31	16.3	10	15.4	17	16.3	4	23.5				
1965-	34	17.9	3	4.6	26	25.0	4	23.5	1	33.3		
1970-	22	11.6	1	1.5	20	19.2	1	5.9				
1975-	20	10.5			16	15.4	4	23.5				
1980-	1	0.6			1	1.0						
D. K.	5	2.6	1	1.5	3	2.9	1	5.9				

資料：琉球新報社編『郷友会』より算出。

ンポおかれて五〇年代後半から結成されはじめ、六〇年代後半から七〇年代前半にピークを迎える。このずれは、那覇市内への労働移動が辺地であった本島北部からはじまり、次第に離島へと及んでいったことに対応するものであろう。

(二) 郷友会の経済的機能

郷友会の出身母村が北部と離島に片寄るといふ事實は、結成の目的と機能が移住者の物心両面にわたる安定におかれていたであろうことは想像に難くない。どの規約にも会の目的は、会員相互の親睦と相互扶助を通して共存共栄をはかることにあるとあるが、単なる親睦会ではこれだけ強固な結びつきと持続的な活動を展開することは出来ない。そこで次に相互扶助の実態を紹介してみたい。

1. 就職の世話

沖繩では、〇〇郷友会には警察畑の人が多いとか建設関係の人が多いとか云われる。さきの『郷友会』の記事にも必ず各界で活躍中の会員名があげられ、業界や勤務先、役職名が誇らしげに掲載されている。中には相互に関係のない業種もあるが、かなり集中した傾向のみられる郷友会がある。これは先に移住して定職を持った者、成功して会社を経営している者が、同郷出身者の就職の面倒をみるからでいわゆるひきによるものである。このため同一職場に同郷人が集ることがある。

2. 冠婚葬祭の相互扶助

沖繩の冠婚葬祭を見て驚くことは出席者の多いことである。結婚式はホテルの大宴会場を借り切り、二〇〇―四〇〇人規模でにぎわい、舞台では民族舞踊や民謡が次々に披露される盛大さである。また葬式は地方紙に死亡広告のり、告別式には親戚・知人がかけつけるが、広告欄に名を連らねる親戚名は五〇―一〇〇名に及びその多さにびっくりする。これは門中制度の残存によるものであるが、地方新聞を購読する主要な理由となっている。ひきつづく四九日の法要も、七日毎に七回、ねんごろに行われその都度親類・縁者がお参りする。

この他に、沖繩では「年日」を盛大に祝う風習がある。いわゆる年男・年女を祝うのだが、働き盛りの年代は省略し、女子が初めて迎える年日一三才時と、六一才以上は敬老の意味で一二年毎に毎回祝っている。この時も親戚はじめ知人・友人は金一封を包んで祝いにかけてつける。

これらの諸行事への出席は、地縁・血縁関係がそのまま都市へ持ち込まれている移住者たちにとって経済的に大きな負担となる。そこで考案されたのが郷友会を母体とする会費制度である。「年日」の祝いを家庭で行うとすれば、一人につき五千円は包まねばならない。もしその年知人に五人の年男・女がいれば二万五千円の出費となる。会員千人規模の「七嶽郷友会」を例にとると、六一才以上の年男・女は毎年平均一五名、初年日は約二〇名といわれるから、大変な出費

になる。しかし郷友会で合同生年祭をするようになってからは、会費四千円を出せば一回で全員に対して祝える勘定になる。当日は四〇〇名ばかりが会場のホールに集まり、年男・女を壇上にすえて折詰料理と酒で祝い、年男・女には大きな写真を一枚ずつ記念に進呈する。

また葬儀の新聞広告費だけで二〇―三〇万円かかるし、翌日の集骨にも広告費が必要である。そこでこの郷友会では連絡網を完備し口伝えか電話で全会員に通知するシステムをとっている。会員相互の安否もついでに伺えよう。香典は一律千円、四九日間の法要は一回五〇〇円（全部出席して七回）ですむ。葬式には会員は仕事を休んでも全員出席するので、二五〇世帯として最低でも二五万円は集まる。出席する方も、来て貰う方も広告費の節約をこえて助かる。

3. まとまった出費に備える模合もあひ

沖繩にはサラ金業者が上陸しないと云われるほど、大小さまざまな無尽講が組まれている。沖繩でもあいと呼ばれるこの講は、血縁間、同業者間、友人間、隣人間とさまざまな組手と組まれるが、郷友会もその有力な基盤となる。血縁や同業者間では一人月々一〇万円掛ける模合があると聞くが、一般的には一―二万円を一〇人から一五人位の範囲で毎月一年間掛け、必要度の高い者から次々に借りていく。勿論早く借りた人は月々二万円につき千円ほどの利子を支払っていく。こうしてまとまった金は、入学金や旅行費、耐久消費財など

不時の出費に当てられる。

ところで模合はいま一つ重要な機能を持っている。毎月一回どこかの家で開かれる模合で顔を合せ談笑する習慣は、人にとって又とない親睦の機会となる。それゆえ定例的にコミュニケーションの必要な、親睦をはかりたい人たちの間で講を組むという側面がある。郷友会の役員どうしが組んでいる講は多分にそこに目的がある。

4. 生活救済活動

郷友会員の中に病人が出た場合の見舞金は、たとえ一軒当り千円ずつ持寄っても二、三〇万円にはなる。また生活が困窮に陥った場合は、会員が生活保護受給手続きをかって出る。会員の中には市役所に勤め、福祉行政にくわしい者が必ずいるからである。

その他にも日常的にきめ細かな心配りや労力提供がある。例えば郷友会員の引越しの手伝いには仕事を休んでもかけつけるし、ちょっとしたおかずや野菜のやりとり、留守番、子守り等々、これは近隣が最も頻繁であるが、郷友会員も近所にいれば有力な助け手となる。

以上の経済的機能は、実は親睦の機能と分ちがたく結びついている。模合の会合もそうであったが、冠婚葬祭も行けば必ずなつかしい顔に会えるというので出席する人は多い。

そうした親睦の機会づくりの中で、大きな役割を果してい

るのが運動会である。郷友会員は一世帯につき五〇〇円の会費を支払って競技に賞品をかける。競技の中で特徴があるのは、郷里の方言を使った「借り物競争」である。若者は方言で書かれた品物がわからず大声で叫んで歩く。年寄りが笑い乍らその品物を渡してやるといふ風景が展開される。そこには世代間の文化の継承がもくろまれているのである。

親睦と同時に次世代に郷里を教える行事は他にもある。郷里訪問や郷里から来た人を囲んでの交流会、郷土研究会等々である。特に那覇で生れ郷里を知らない二世との世代交替期を迎えつつある郷友会では、会の存続に危機感を持っているだけに極めて熱心である。

以上はどの郷友会にも共通して見られる活動である。しかし郷友会によっては活発に活動しているものから、一部会員だけが動いているものまで多様である。今回実施した一斉調査は、郷友会が今日おかれている位置をふつうの会員の側から照し出してくれる筈である。全住民をサンプルとした調査は今後行われることが少ないと思うので、煩瑣ではあるが記録しておくことにしよう。

三、一斉調査にみる郷友会の実態

(一) 活動と相互扶助

ここでは一斉調査の対象者の中から、「郷友会に加入して

いる」と答えた一〇九名について、実際の活動状況や会員どうしの相互扶助の実態についてのべよう。

まず加入者一〇九名の出身母村別構成をみると、離島が四〇・四％で最も多く、次いで北部二九・三％、那覇及び周辺地域一七・四％、中部六・四％、南部二・八％、県外〇・九％、不明二・八％であった。離島と北部出身者を合せると約七割に達し、これは全体の分布と一致していると思う。

このうち那覇市と答えた者が一八名いる。地方出身者で結成される郷友会の中に、市出身者の郷友会があることに不審を抱くかもしれないが、二度にわたる町村合併で市に編入された「むら」が流入者に対して自己防衛的に郷友会を結成する例があるという。石原昌家氏によれば「都市地域のベッタウン化したために流入人口が既成部落の人口を大中に上廻り、シマの共有財産（たいていは軍用地料など）を守ろう」として結成する新たな動きであるという⁵⁾。本稿でも六で事例としてあげた。

入会の動機を質問したところ、一〇九名のうち約三割は「人に勧められて入会」し、六割は自発的に加入したとしている。勧められた人との関係は、同郷人四五・五％、親族二一・二％、家族一八・二％、その他一五・一％の順になっており、家族が勧めることが意外に多いことがわかる。

沖縄は双系性社会とはいえないながら、門中制や位牌の継承にみられる父系優位制が存在するので、父方の郷友会に加入す

るものと思っていたが必ずしもそうではなく、妻は妻の出身母村の郷友会に入っている例もみられた。会員資格は郷友会の性格を知るうえで重要な要素であるが、この点に関してはかなり自由であるらしく、妻や子が夫方・妻方双方に加入している例もある。これは会員が個人を単位としておらず世帯単位の加入であるので、双方に加入していれば夫と共に夫方郷友会に出席することもあるし、逆の場合もありうるのである。

次の世代つまり子どもたちはどちらに加入することになるのであろうか。男の子と女の子の場合を分けてきいた結果が表3である。

「父方」と「母方」をくらべればたしかに父方が多いが、父方と同じかそれを上廻る割合で「子供の自由」と

していることである。

また父方・母方の「両方に」と答えている者も男子に四・七%、女子に二二・八%もあり、「自由に」と「両方に」とを合せると「父方」を上廻ることになる。ここから郷友会は「家」制度とは異なる原理、郷里を同じくする縁で結ばれた任意加入集団であることが知れる。

表-3 子供に加入させたい郷友会

	男の子	女の子
計	100.0	100.0
父方	33.9	22.9
母方	5.5	6.4
両方	14.7	12.8
自由	32.1	29.4
D. K	13.8	23.9

注 女の子の父方には
婚家を含む。

それでは活動の現況はどうなっているか、活発な会もあれば半ば形骸化している会もある筈である。そこで「行われている」と回答された活動をあげてみると、第一位は運動会で七六・一%、第二位総会七三・四%、第三位合同生年祭(年日)四一・三%となっており、あとは郷里訪問二九・四%、葬式二八・四%、模合二三・九%、結婚式一七・四%であった。この数字を見る限り、総会(年日を兼ねることが多い)と運動会はほどの郷友会でも行われ、あとの活動は約二三割が行っているにすぎない。

しかし定例会議や末端組織である班会議には年に数回出席をしている。定例会に年一度しか出席しない者は一九・三%、二、三回出席する者四八・六%、四、五回は二三・八%であり、全く出席しない者は僅かに〇・九%であった。班会議は二三%の会で開かれているが、出席する者は二六%と少ない。これらのフォーマルな会に必ず出席する者を「積極的参加会員」、時々出席する者を「任意的参加会員」とみてその割合を見ると、前者約四割、後者約二割であるから、残り四割は滅多に顔を出さないか名を連らねるだけの「消極的会員」であると推測される。しかし他方で役員は頻繁に会合を開いており、また模合をしている郷友会では毎月一回は会合している。定例会以外の会合が年に一回以上開かれていると答えた会員が三二・一%、一二回以上が三四・九%に達している。

この事實は、全員一齊の行事よりも日常的な活動にウエイトがおかれていることを示唆する。そこで、日常生活の場でどのようなインフォーマルな助け合いが行われているかを見たのが表4である。

まず上段A欄は、個人の場面において「助け合える親しい人がいる」と答えた者の割合である。最下段Bは「いない」またはD・Kの割合である。「いる」とした者が多い場面順に並べてみると、一位は「心配事・悩み事などを打ち明け相談する」九〇・八%、二位は「引越しの手伝い」八八・一%、以下珍ら

表-4 日常生活場面別相互扶助関係

生活場面 相手	悩み事 相談	引越 手伝	お裾 分け	病人 手助け	保証人	物の借 借	借金	子供を 預ける	就職の 世話	建築 手伝	老人を 看る
計 109	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
A 相手がいる	90.8	88.1	87.2	85.3	72.5	71.6	68.8	66.1	60.6	51.4	43.1
相手との 関係	a 親族	47.7	56.9	35.8	56.0	58.7	33.9	43.1	29.4	39.4	39.4
	b 近隣	14.7	4.6	44.0	23.9	1.9	25.7	12.8	3.7	1.8	
	c 郷友会	3.7	4.6		0.9	0.9	2.8	1.8	11.9	0.9	2.8
	d その他	24.8	22.0	7.4	4.6	11.0	9.2	10.1	6.4	15.6	8.3
B いない	9.2	11.9	12.8	14.7	27.5	28.4	31.2	33.9	39.4	48.6	56.9

しいものを「お裾分けする」「病人が出るなど緊急時の手助け」「借金の保証人」「物の貸し借り」「金を借りる」、留守の時「子供を預ける」「就職の世話」「家の建築時手伝い」の順でつづき、少ないものでも五〇%、多いものは九〇%をこえる高さで助け合える人が家族以外に存在する豊かさにまぎなく、現代の本土の大都市にひきくらべ信じられないような数字である。

そこで次に助け合える人たちの関係を整理し、a欄に家族以外の親族、bは近所の人、cは郷友会員、dはその他に分類してみた。第一位であった悩み事の相談をする相手がいる者は九〇・八%いたが、その内訳は親族四七・七%、近所の人一四・七%、郷友会員三・七%、その他二四・八%である。その他の中には友人、職場の上司や同僚を含んでいる。表4を一覧して気付くことは、どの場面にあっても親族関係の圧倒的優位である。門中制度に代表される親族結合のつよさとネットワークが、沖繩では現実的生活場面でもこれだけの力を発揮している。

これに次ぐ役割を果しているのが近隣関係である。最も多く、かつ親族をこえる場面は珍しい物の「お裾分け」四四%である。これに次ぐのが「物の貸し借り」「病人など緊急時の手助け」「悩み事相談」「金を借りる」の順位になっており、日常生活場面では近隣関係が根強く存在している。

郷友会員が挙げられたのは、「就職の世話」一一・九%で

最も多く、「引越しの手伝い」四・六%、「悩み事の相談」三・七%で、他の場面であがっていても極めて少ない。郷友会員よりも「その他の人」の割合の方がむしろ高いくらいである。ここにあげた項目は、物理的な距離もかなり作用するので、親族に次いで近隣が多くなるのは当然ではある。しかし郷友会員がその他の人よりも低くなるということは、日常生活上具体的に何らかの相互扶助をするというよりは、故郷の思い出を共有する仲間が年に何回か顔を合せて懐かしむという、社交団体であるような気がしてくる。ただし同郷人の中に親族が多く、両者がダブっている場合もあることは考慮しておく必要がある。

しかし郷友会を単なる社交団体とみなすこともできない。さきの「就職の世話」ではかなりの役割を果たしている。同じ職場に自分の所属する郷友会員がいる人は三一・一%にのぼる。その内訳は一―四人いる人が二一・三%を占め、五―九人四・九%、一〇―一九人一・六%、二〇―二九人三・三%であった。同じ職場にこれだけの同郷人がいるということは、云われているようにひきの世界があったとみられる。

職場に関連して、労働組合と郷友会と、どちらにより親しみを持っているかをたずねてみた。答えている者が約三割であるから、組合加入者とみなすことができる。この人たちは全員郷友会員でもあるわけだが、組合の方に親しみを感ずる者は三一・六%、郷友会の方には四二・一%、どちらともい

えない二一・一%、わからない五・二%であった。郷友会に親しみを感ずる者がやや上廻るのである。

郷友会が重要な役割を發揮する場面としては、選挙がある。選挙に際し郷友会として候補者を推薦すると答えた者は、全国レベルの選挙で一八・三%、場合による六・四%を加えても二四・七%と少ないが、県レベルでは二七・五%と六・四%で合せて三三・九%、市レベルでは二八・四%と八・三%で合せて三六・七%と、身近になるほど推薦する郷友会は多くなっていく。

しかし推薦された候補者に実際に投票するかをきくと、推薦者に「必ず投票する」は三四・一%、「する時もしない時もある」が二七・三%、「投票しない」三八・六%であって、全員の票を集められる訳ではない。自由回答によれば、推薦をうけた候補者が自分の支持政党と一致すれば投票するが、一致しない場合はその候補に投票しないというのが一般的回答であった。また郷友会の中に選挙を持ち込むと組織が割れるので、なるべく持ち込まないようにしているとか、複数政党で推薦しているとか、投票するかしないかは全く個人の自由とかの意見が聞かれた。しかし二、三割の人が会として推薦していると答え、推薦された場合に三一六割の票を集める可能性は持つといえよう。

次に役員決め方である。郷友会は会費制をとっているが、会の運営に寄付は欠かせない。有志が行事の都度寄付をして

いるので、会の役員はあるていど財力があり時間的にも余裕がなければつとまらない。従つて六割の人が役員は「推薦で決める」としている。しかしこうした会にありがちな有力者支配を排除するために、「選挙制をとっている」としている者は、会長レベルで一三・八%、支部長で五・五%、班長で三・七%あり、「当番制にしている」も同様に四・六%、七・三%、一一%ある。各級選挙で集票機能を果せない現在、役員になるうまみはうすれ奉仕的性格を一層つよめているようにみえる。

最後に、郷友会への評価をきいてみた。「入会してよかつたと思うことが多い」者は四五・九%、「煩わしいと思うことが多い」者は一一・九%、「どちらとも云えない」者は三〇・三%、残りは「わからない」であつた。積極的に評価している者が約半数、消極的な評価をしている者が約四割と相半ばするが、これを子供の世代にも伝えたいかという聞き方をすると、「伝えたい」と回答した者は七五・二%、「伝えたいと思わない」一六・五%、「わからない」八・三%という結果がえられる。この数字から見ると、七一八割の会員は存続を願つているとみてよいであろう。そして彼らの心配は、自由回答で、郷里を知らない次世代に郷里の歴史や文化をどう伝えるかという、若い世代への継承に絞られた。

以上、沖繩社会では親族組織が強固に存在しており、また日常生活場面では密接な近隣関係も存続している。個々の

家族は一次的には親族に、二次的には近隣にと二重の相互扶助組織に守られている。その中であつて郷友会は、普段は親睦集団、必要によっては相互扶助組織や政治団体に変りうる組織なのではなからうか。

(二) 会員の属性

ここではどのような人が郷友会員になっているのか、加入者一〇九名と、非加入者二九二名との比較を試みたい。

那覇市への流入者が郷友会の主流を占めると云われているが、この市では流入者はどの位の割合を占めているのであるか。『那覇市統計書』同市、昭和五二年度版によれば、敗戦の翌一九四六年人口総数はわずかに八〇七九人とあり、五〇年によつて四万四七九〇人に達している。以後五四年に首里市と小禄村、五七年に真和志村マハシの合併によつて、一一万から一九万都市へと発展し、その後年々膨張して六三年に二五万、本土復帰後の七三年には三一万に達し、これをピークとして停滞しはじめる。この急成長ぶりから伺えるように、那覇市人口の約二・七%のみが敗戦時にいたことになり、首里・小禄の合併当時の四万人を加えても四万八千人であるから、今日の約三〇万人に占める割合は一六%にすぎず、大部分が市域外にルーツを持っているといえる。人口増の中に戦後生れが含まれるとしても、会員資格は親世代から子世代に受けつがれていく。

このことを念頭に置いて、現時点での郷友会加入者の属性をみていくことにする。

1. 出身地域別加入率

さきに市人口の大部分が流入者であることを見たが、一斉調査四〇一世帯の世帯主について出身地域をみると、那覇市一七七名、周辺地域一一名、離島八一一名、北部五五名、中部二四名、南部一七名、県外二四名、不明一二名であった。このうち郷友会加入者は那覇市出身者のうち一八名であるので一〇・二%の加入率、周辺地域は一名で九・一%にあたる。このようにみていくと最も加入率の高いのは北部で五八・二%、離島五四・三%、中部二九・二%、南部一七・六%となり、那覇市と周辺がつづく。県外は一名、不明は三名であった。このように同じ地域出身者でも加入する者としていない者がいるのである。

2. 年 齢

一般的に加入者の年齢構成の方が高いと考えられがちであるが、四〇代を中心に三〇代と五〇代に分布しており、六〇歳以上の高齢者は非加入者の方がずっと多い。出身地域別にみると離島に三〇代が多いのが目立つが、労働力移動の時期がおそいからであろう。

3. 学歴と職業

学歴構成を比較すると、加入者にやや義務教育卒業者が多いとはいえず、高校や短大卒は若干上廻るほどで学歴はほとん

ど変わらない。ただ大学卒は非加入者の方が九・三%も高いが、これは那覇市出身者にかたよっている。

次に職業を産業別、規模別、雇用形態別にみていくと、加入者の方が多い産業は卸・小売業、民間の電気・ガス・水道業、金融・不動産業、それに公務員も若干多いので、第三次産業型といえよう。しかしこの都市自体が異常な第三次産業肥大（就業者に占める第三次産業の割合は一九八一年で八五・九%）⁽⁶⁾を起しているのできわ立った特徴とはいえない。むしろ非加入者が同じ第三次産業でも、医療、観光・サービス、教育といった分野に多いというちがいが目立つ。また仕事の内容をみても大差はないが、事務員は同率でも、加入者の方に建設や運輸業、生産工程従事者といったブルー・カラー職種が若干多く、非加入者の方に専門・技術職がかなり多いといったちがいはある。

就業先の企業規模別にみると、仕事の性格を反映してか加入者は三〇人以下の小零細企業に多いとはいえ、大企業や官庁では同率である。また自営業と家族従業者は両者共二割弱で変わらない。しかし雇用形態別にみると加入者の方に常雇が多く。また勤続年数も一〇年、二〇年以上にわたる長期勤続者の割合が高い。これらを総合すると、加入者は卸・小売業、建設・運輸業に働く者が多いために企業規模の小さいものが含まれるが、おおむね雇用は安定しており、賃金労働者として定着しているとみてよい。

4. 生活水準

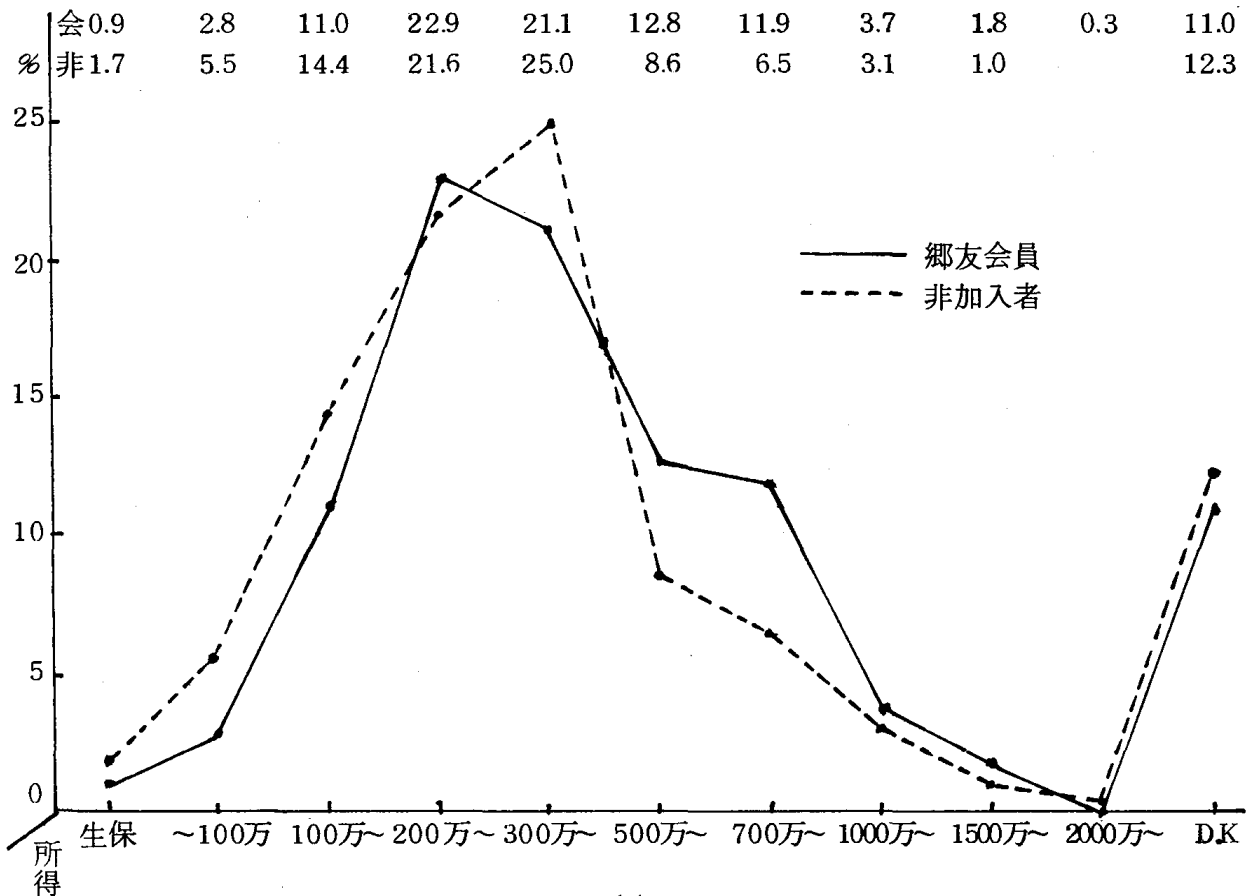
安定を示す一つの指標として世帯の年間総収入を比較すると、図1にみるように五〇〇万円以上、ないし七〇〇万円以上といった中位以上の所得者の割合は加入者の方にかなり高い。逆にきわめて高い層と二〇〇万円以下の低い層は非加入者の方に高くなるのである。また生活保護受給者も非加入者の方が約二倍である。

これと関係すると思われるものに持家率がある。加入者の持家率は五二・三%を示し、非加入者の四七・九%よりも若干だが高い。加入者の残りは公営住宅に、非加入者は公営にも入るが民間借間・借家の割合が高いという特徴を持っている。住宅の広さも一〇坪以下は非加入者に二六・四%と多いのに対し、加入者はわずか七・三%にすぎず、大部分は一〇―二〇坪と二〇―三〇坪に集中し、住宅条件はあるていど満たされている。

しかし宅地の所有状況をみると、加入者の宅地所有者は二二%に減り、その分だけ借地がふえる。また農地や山林原野の所有者が延べ一一%みられるのは、母村での所有地とみられる。非加入者は宅地の所有が三四・六%で、加入者にはみられない基地二・七%が顔を出す。

もう一つの指標として耐久消費財の所有をあげよう。品目は二九種にも及ぶので、自動車には三点、クーラー、ビデオ、レンジには二点、ピアノ以下には各々一点を与え計

図-1 郷友会員と非加入者の年間所得額



量した。これによると総計二点以下の世帯は加入者に一〇・一%、非加入者に二二・九%、三一五点は同じく四二・二%と三三・八%、六一一〇点は二六・五%と三〇・四%、一点以上は一九・三%と一二・七%であるから、加入者には極端に生活水準の低い者はみられず平均的な水準を保っている一方、一一点をこえる高い水準の者も二割ていどいるのである。

5. 郷友会員の意識

沖繩経済は、七二年の復帰後急速に本土資本が流れ込み、軍事経済に大きく依存したまま本土資本の収奪にさらされることになった。例えば一九八二年時点で失業率五・五%という高さは、軍関係労働者の解雇、海洋博後の観光施設建設事業の不振、農業経営の破綻によって周辺地域・離島から流入してくる人口増の結果である。この都市の第三次産業の高さ、とくに卸・小売業就業者の四四・三%という高さは、否応なく商売にむらがつて生活を立てている姿を浮き彫りにする。

次いで多いのはサービス業三三・四%である。見るべき産業がない場合、頼みの綱は観光産業しか思い浮ばない。今回の調査でも、観光に力を入れるべきだとする賛成派は八割を占め、この割合は郷友会員も非加入者も変わらない。沖繩経済の観光産業化についてはかなりの批判があるものと予想していたが、積極的評価の理由としてあげられた第一位は、以下復数回答で「道路がよくなる」約六割、第二位「経済が豊か

になる」約五割、あとは「近代化に役立つ」と「本土との交流がさかんになる」が各々三割ていどであった。反対に否定的評価としては「自然破壊」約三割、「物価上昇」、「風俗の悪化」、「固有の文化が失われる」も各々一割あげられた。

これらの各評価項目の中で、加入者と非加入者の特徴はあまり出てこないが、強いてあげれば「自然破壊」や「風俗悪化」を心配する者は加入者にやや多く、「物価上昇」や「人が打算的になる」をあげた者は非加入者にやや多かった。つまり両者共、観光化により生きのびる道がない以上、否定的評価はあるにしても積極的な面を評価しようといったところであろうか。観光客に対する感情も、第一位が「沖繩への理解が深まるので歓迎」、第二位「経済的に豊かになるので歓迎」の二つで八割に達するのである。

だが観光地化は他方で自然を破壊し、固有の文化を失わせる危険性を持っている。とくに沖繩文化の商品化に対してにががしい思いを抱いている人はいる筈である。この点「観光の対象にしてもよい」が約五割、「観光の対象とすべきでない」が約二割で、残りは「どちらともいえない」「わからない」であったが、加入者の方に観光化に反対する者の割合がやや高くなっている。また沖繩の民族衣装を「着ることがある」者も、非加入者七・九%に対し、加入者の方は約二倍の一六・五%を示す。また沖繩独自の郷土料理も、加入者の方は一週間に平均五・五食、非加入者は三・五食というちが

いをみせた。

最後に、今後沖繩が発展していくための経済的基盤として、農業、工業、観光産業、商業・サービス業のうち何に重点を置くべきかを問うた結果は、郷友会員は農業に、非加入者は観光産業にややかたよりをみせていた。これらを総合すると、郷友会員の方がどちらかという土着性がつよいといえるであろうか。

6. 政治意識

沖繩は戦場となった体験と基地の存続から、反戦平和問題に対する関心がきわめて高いことが予想される。そこで当時大きく取上げられていた教科書検定問題について、例えば日本軍の沖繩民間人虐殺事件かくしの動きをどう見ているかを聞いた。当然「事実を未来永劫にわたって戦争の悲惨さを伝えるべきでカットは許せない」とする者が五割をこえるが、「いつまでも過去にこだわっていると暗いイメージを与えるからカットもやむをえない」も二割あり、反対に「もっと量をふやして戦争の残酷さを伝えるべき」も二割と検定に対する批判は高い。この点について加入・非加入者のちがいはみられない。

さらに基地問題では、存続も「やむをえない」と考える者が約四割、「即時撤去」が約五割で、反対の方が上廻っている。「現状ではやむをえない」という肯定派はほんのわずかであるが、非加入者に四・一%、加入者にも一・八%みられ

た。那覇市民は一樣に基地撤去・反戦に高い意識を持ちつつけている。

7. 社会教育活動への参加

調査結果の中に社会教育の資料があるので整理してみた。郷友会員で参加が多いのはPTA三八・五%、文化講演会・講座二六・六%、婦人学級二二・九%、自発的な学習サークル一五・六%、経営者セミナー、労働組合主催の教育・文化活動が各々一三・八%、成人学級一二・八%の順になっている。非加入者の方の順位も上位三位までは同じであるが、その参加率は一例(各種学校)を除いていずれも加入者の方が高いという特徴を持つ。回答一三項目に対する一人当たり平均参加件数は、加入者一・八九件に対し非加入者は一・五三件であった。こうした社会教育活動への参加率の高さは、郷友会で何かにつけ参集する訓練が出来ているからではないかと思うのである。

さらにもう一つ特筆すべきことは、加入者の向学心の高さである。質問は職業、家事、育児、時事問題、一般教養、趣味、郷土、平和・国際問題の八項目に関する知識を、どの程度学びたいかと問い、①ぜひ学びたい、②できれば学びたい、③どちらともいえない、④それほど学びたいと思わない、⑤関心がない、のうちの一つが回答になっている。比較のためにこれを指数化し、①に二点、②に一点、③に〇点、④にマイナス一点、⑤にマイナス二点を与えると表5のようになる。

上段は①のぜひ学びたいと答え
た積極的希望者の割合を、下段
は指数化した数値をあげた。こ
れを見ると、家事・育児を除き
どの分野でも郷友会員の方が学
習意欲が高い。

これとは別に、子供の教育に
関して「学校に期待するもの」
をきいた結果がある。選択肢は
身体をきたえる、学力をつける
国を大切にする、沖繩の歴史や
状態を教える、技術や技能を身
につける、根性を養う、進学に
役立つ学習、の七項目である。

郷友会員の回答が上廻るのは、
身体二六・六%（非加入者二三
・三%以下カッコ内同様）、根
性二五・七%（二〇・九%）、
沖繩の歴史や状態九・二%（六
・二%）であり、逆に非加入者
の方が上廻ったのは、学力二〇
・二%（郷友会員一四・七%以
下同様）、技術一二・三%（九・二%）

表-5 知識分野別学習意欲と指数

知識 入会別	趣味	職業的 知識	一般 教養	郷土 知識	平和 国際	時 間 事 題	家 事 育 児	地 域 問 題	
									会 員
ぜひ 学 び たい	会 員	48.6	44.0	41.3	38.5	30.3	25.7	26.6	18.3
	非 会 員	37.7	34.2	31.5	34.2	28.1	18.5	28.8	16.8
指 数	会 員	1.07	0.95	0.92	0.74	0.72	0.24	0.28	0.17
	非 会 員	0.95	0.53	0.79	0.73	0.64	0.16	0.25	0.16

の二つであり、あと

は四%未満でかつ大差がみられない。若干のちがいはいえ、
郷友会員は身体・根性・郷土に重点を置き、非加入者は本土
と同傾向の学力・技術に比重をかけるという、子供の教育方
針に対する価値感の一端をかいま見ることができる。

四、七嶽郷友会の事例

(一) 共通体験と共有財産

三節において、同じ郷友会の中に積極的に活動しているも
のもあれば、次第に形骸化しつつあるものが存在することが
判明した。ここでは前者の事例を取上げ、会員の結束と活発
な活動の要因をさぐることにする。

七嶽郷友会は一九六九年に結成された、二五〇世帯約一〇
〇〇名から成る中規模の郷友会である。はじめに会名の由来
をたずねることによって、会の生いたちと性格を掘り下げて
みよう。

御嶽オクキとは神の宿る神聖な場所をさす。この郷友会はかつて
先祖が住んでいた硫黄鳥島イオウトリレマにあった七つの御嶽にちなんでこ
の名をえらんだ。

硫黄鳥島とは、伊平屋島の北方六〇カイリ、徳之島の西方
三六カイリの地点にある周囲八〇キロメートルの孤島である
が、その名の如く硫黄を産出したことから、琉球王府にとっ
て中国の交易品（一三七七年以降）として珍重された。その

後島津藩の侵略にあい一たん島津の領地に編入されたが、鎖国政策の下で対中国貿易を禁じられていた島津にとっては、琉球王府にこれを返還し、硫黄と引きかえに得させた中国との交易品を貢租の形態をとって納入させる方が有利であるとの理由で、一六〇九年に島島よりはるかに大きい與論島と引きかえに琉球に返還したといわれている。

旧藩時代に入っても産出品の重要性から、毎年一万五千斤の精錬硫黄を上納するたびに藩庁からほうびの品（焼物らしい）が下付されたが、これを拝所に祀りむらのシンボルとして伝承してきた。七御嶽はこの島に住む七つの姓に対応するもので、御嶽は島の周囲七カ所に散在していた。

廃藩置県後も納税義務は硫黄で果されていたものの、この時代にはもはやその重要性は失われており、むしろ救助米毎年三百石の支給（農地がないため）が負担となり再三島民に移住が勧告された。しかし救助米を廃止されても移住に応じないほど定任意志が強固であったので、島民の嘆願をいれて政府は硫黄上納の義務を免除したほどであった。

明治三六年四月、硫黄坑がにわか爆発し、以降数年毎に爆発のおそれがあるというので遂に島民は移住にふみ切った。それまで学校も医師もなく、淡水も欠乏しているといった悪条件下にあったため、子供の将来性を考慮して決断したものである。

政府は久米島（沖繩本島周辺）の一部に移住地を用意し、

移転費の他家屋、農地その他を支給した。全戸数一〇一戸、約七〇〇名の島民は、明治三七年二月一日に移住を完了する。この日を「移住記念日」として定め、毎年盛大な記念祭をもよおすが、ここを母村とする七嶽郷友会の方でも、この日は總會・生年祭（年日）をかねてやはり盛大に祝っている。こうした経緯をへて、島島の住民は久米島具志川村字鳥島に永住することになったが、移住にあたり七つの御嶽に祀られていた下付品を持ち寄り村に「七嶽神社」を建立して合祀した。この神社は全島移住という史上稀にみる激変をくぐり抜けてきた島民たちの結束のシンボルなのである。

それだけではない。この神社の背景に広い祖先遺骨合祀所がある。これは移住に際し祖先の骨を移した所で、現在でも字鳥島出身者であれば誰でも入れる（男系の家族と、入るべき墓のない女子）共同納骨堂が建っている。堂が一杯になった時点でカメの骨を一緒に火葬し灰にして一個の大ガメに入れ、はるか後方に建てられた古い納骨堂に移しかえながら今日に到っている。

さらに重要なことは、行政区域としては具志川村に属しながら、共有財産とこれを管理するために字鳥島独自に区会を有していたことである。共有財産とは、基本財産（明治一六年前述の救助米支給廃止にともない、向う三カ年分を一時に下付された時、その代金を区会で管理運用し貯蓄や畑を買うなどしてし、公務上の費用や子弟の奨学金に当てていた）

と、硫黄鳥島の鉱業権であり、これらは字民の共有（字の公有ではない）となっていた。その場合字を流出した者も出身者である限り権利を持っている。

いま一つ、現在係争中の那覇市泊^{トッパ}の硫黄蔵跡地がある。これは硫黄を採掘していた当時、泊港で陸揚げした硫黄を収める倉庫があり、のちには精錬所も兼ねたので人々が寝泊りできるようなもなっていた。廃藩置県後この蔵は不用になったが戦前まで跡をとどめており、この土地の広さは三五四坪あったという。戦災で登記簿は焼失し、戦後昭和二六年の土地所有権申告当時、人々は生活の忙しさにまぎれ登記の申告を怠ったため、所有者不明の土地になり、「沖繩復帰に伴う特別措置に関する法律第六二条」により現在は沖繩県の管理下にある。

生活が落ち着いて来た頃、土地の所有を確かめたところ県の所有地になっており、鳥島とは無関係の人が賃借・居住していることが判明、一九八二年から県に対する「土地所有権確認請求」として訴訟（もっとも現在の土地面積は一〇分の一位）をつづけている。

この点に関し郷友会役員は「ユウワヤ（硫黄蔵）の土地は、鳥島村民の共有財産といい聞かされていますので、先祖の財産を受け継ぎ、保存すべきであると共に、疑いのない鳥島の共有財産であることからして歴史をあるべき姿によみがえらせるべき必要があり、私達は、その管理・使用の権利義務者

であるということでも本訴を提起しました」と語っている。

この訴訟を起す前年一九八一年に「鳥島財産組合同約」が母村と郷友会の代表者の協議により作成され、裁判にかかる弁護士料を両者で折半している。若し返還されれば鳥島の共有財産として、母村及び郷友会員が有効に利用できる施設を建てたい意向である。

元に戻って、第二次大戦中再び火薬の原料として硫黄が必要とされたので、二〇〇人ばかりが硫黄鳥島に渡ったことがある。しかし一九五九年には全員が沖繩本島に引揚げ、それ以後は無人島になっている。現在のところ利用価値はなく、父祖の地という単なる懐古の対象と化している。

(二) 郷友会の結成と活動

戦後生きただけでせい一杯であった一時期をくぐり抜け、ほっと一息ついた一九六五年にこの郷友会は結成されている。ややおそい結成といえる。

会が結成される以前から、多くは同郷の縁と親戚関係がダブっている、祝い事や葬式で集めることが多く、また相互扶助も濃密に行われていた（母村では門中を範囲として生年祭をやっている）。これをもっと広い範囲で組織化したのが郷友会の結成であったにすぎない。従って入会して良かったと会員が一樣にあげるのは、各種行事が定期的に簡素化され経済的負担が軽くなったこと、相互扶助の組織化がはかられ

たこと、同郷の人と会えるのが楽しい、郷土の歴史や文化を世代間に伝承していける点である。

定期的行事として最も力を入れているのは、総会（移住記念日、年日を兼ねる）と運動会と郷里訪問である。年日については二節の例がそのままあてはまり、四〇〇名が集り盛大に祝う。この日は郷里の字鳥島から金一封が送られてくるし、運営費は会員一世帯一〇〇〇円の寄附（余裕ある人が若干多くすると三〇万くらいにはなる）と、出席者各自四〇〇〇円の食事代でまかなう。八三年は二〇〇世帯が出席したという。この総会時に、困っている人の話や就職の話が出ると何とか助けられないかと話し合い、有効な情報交換の場となっている。この他結婚式・葬式・四九日法要などの行事についても二節でのべたのでくり返さないが、一斉調査で、交際費が生活費の一割を占めるこの地において、年間一〇万ていど、少ない人で三万円で済むとしている。

運動会も二節で紹介した方言の伝承例はこの郷友会であるし、ピクニックも年一回催されている。

郷里訪問とは、今は無人島となった硫黄島を一年に一回訪問する行事であり、一九七六年から開始された。五〇〇トンの船をチャーターして一〇〇人、一人二万円かかるが、先祖の労苦を知り今日あるを感謝する絶好の機会であるという。島は切り立った断崖で船を容易に寄せつけない。降り立ってみると土もなく、住居跡が風雨にさらされて残っているのを

目のあたりにすると、先祖はこの厳しい自然の中でよくぞ生き抜いて来たものだ、久米島に移住できたのもまた子孫が各地で繁栄しているのも、先祖の苦勞があったればこそと思うと、本当に胸が一杯になって涙が出る、と切々と語った会員の顔が忘れられない。彼らは二泊三日の旅程で岩の上にテントを張り、露天温泉にひたって帰ってくる。

(三) 母村字鳥島との交流

一九八〇年六月現在、母村には約二〇〇世帯七三九名が居住し、主として農業と漁業で生活している。さきに合同生年祭には祝い金が母村から送られてくるとしたが、このとき子供(8)の成長を願う「はな米」（母村で供養した米）も送られてくる。逆に母村の学校に必要な物があれば郷友会として寄贈したり、洗骨（後述）のお礼として各人が村に金一封を贈ったりしている。

この他那覇市で催される恒例の運動会には母村の青年が競技に加わり、逆に母村で行われる爬竜船競技（豊漁を願い、若者の勇敢さを競うレース）を観戦に行くなどの文化的交流もある。

また年に一度は、盆に共同納骨堂に墓参に出掛ける。母村に実家がなくても、親戚が必ずいるので泊れと声をかけてくれる。先祖をまつる旧曆三月の清明祭（シメツミ）には墓参が出来ないので家の中で供物をし、盆には墓所を訪れるというわけである。

共同納骨堂を訪ねてみると、その背後に広い敷地があり、はるか後方に古い遺骨を納めた堂が見える。沖繩では一度埋葬したあと七年後に掘り出しきれいに洗骨してツボに納める風習があり、そのための敷地はあちこち掘りかえされたままになっていた。現在は火葬になってのことだし、何代経っても十分収容できるので共同納骨堂の慣行は永久に続けると村人は語っている。

また母村に屋敷や農地を所有している人がいて、郷里の人に賃貸していた。

(四) 射爆場反対運動

一九七九年、伊江島の米軍射爆場移転に際し、硫黄島が候補地にあがったことがある。また一九八一年には米軍の A C M I (空中戦闘技量評価装置) を鳥島に設置しようとする国側の動きがあった。この動きに対し郷友会としてただちに阻止・反対闘争に取り組み、署名を集めて那覇防衛施設局に反対の申し入れを行っている。そしてその都度郷里訪問の際、「射爆場阻止」または「A C M I 設置策動反対」と大書した立看板を島にすえつけ、反対の意志を表示している。

この運動のもようを琉球新報(八二年二月六日付)が取上げたなかで、郷友会長は次のように語っている。「……父祖の苦勞した足跡を確かめるとともに古里を守り、いつかは住んでみたいという気持ちを中心に秘めて、会員が年一回島を訪

ねている。硫黄島はその時の国策によっていろいろと利用された。用がない時にはほっておかれ、演習場に必要となると国は硫黄島に注目する。国は無入島だから射爆場にすると言うがわれわれにとっては無人島でもふるさとだ。沖繩唯一の温泉の出る場所であり、観光資源としても貴重である」と。なおこの島周辺はサンゴ礁が自然のまま群生している貴重な海もある。この主張はなまじイデオロギー的でないだけに説得力がある。

この会長東江芳隆氏は調査当時那覇市役所観光課長であったが、沖繩の悲劇を見つめてきた民衆の一人として戦争に対して不退転の姿勢を貫ぬいて来た人である。鳥島を射爆場に提供すれば年間数億円の莫大な金が入ってくるかもしれないが、祖先の土地を形がなくなるまで爆撃するなど考えただけでも自分の体が痛む思いである。沖繩は昔から武器を持たない王国であった。我々は争いを好まず、祖先を大切に、よく働き、お互いに助け合い、人々には親切に、をモットーに生きてきた民である。武器を持たず争いをしないために幾度となく侵略を受けたが、「融和しても身を捨てるな」を精神的支柱としてこれまで誇りを持って生きてきた。鳥島は命をかけても守る。と静かにとつとつと語る氏の姿は「沖繩の心」そのものと受けとれた。沖繩にはこうした反戦平和のために命をかける指導者があちこちにいる。市の企画部長内間武義氏もその一人であったし、訪問した先々で不屈の意志に支え

られた堂々たる人間を見てきた。

読谷村ヨミタの村長も、文化立村と反戦平和運動を主唱する魅力にみちた指導者であった。ここは二万八千人を擁する村であるが、大きいことはいいことだとする現代の風潮を批判し市町への昇格を拒否して村のままである。この村は最初の米軍上陸地点となり、徹底的に破壊された歴史を持つ。

村をまわってみると、伝統の読谷山花織工房と読谷焼登り窯が建設され、無形文化財級の陶芸家と弟子四、五名が住みついていた。この文化立村の思想は、「京都・奈良が戦災を受けずに済んだのは文化があったからで、この村も個々の文化を持つことができれば破壊からまぬがれることができる。また産業がなくなれば村を離れて就職する子どもたちに、出身村の文化に自信と誇りを持たせることによって、誰とでも対等に渡り合える自信と勇気を与えたい」という村長の思想から発している。この、村づくりの思想と反戦平和の思想は、人を大切にし村を愛する心から発しており、村役場の正面には「非核宣言の村」と大書されていた。

五、七滝会の事例

さきの事例は離島の郷友会であったが、七滝会は北部の事例である。北部大宜味村を母体とする「大宜味一心会」の中にある部落郷友会の一つなのであるが、民主的な運営と社大

党支持、衆議院では革新候補瀬長支持を明確に打ち出している点で、郷友会の一つのあり方を示しているので事例として取上げた。

七滝会は四〇〇世帯で構成される。これが「一心会」になると約二六〇〇世帯に達するので、母村の三〇四倍にあたるとしており、いかに流出者が多いかがうかがえる。大宜味村は北部の寒村であるから、古くから教育立村をめざし奨学金制度をもうけたり、先輩を頼って仕事を探すといった相互扶助が盛んであった。

七滝会の活動の中で注目されるのは、「郷土芸能を保存する会」と、「七滝奨学会」「七滝勉強会」である。そのいずれもが郷里とのつながりを保つのに役立っている。

「保存する会」は毎月第四日曜日に開かれ、各地区に散在する婦人会が一堂に会する機会になる。那覇で生れ育った二世・三世に対しては、年に一、二度郷里に帰す運動もしている。子ども達の中には会への反撥もあるようだが、文化伝承のためには必要なことだと考えている。

「奨学会」は、毎年会員の子弟四〇五名に奨学金を出す制度で、本土の大学生には月三万円、本島内の高大生には月一万五千円を貸付けている。一九六二年発足当時、会員が一月に三〇ドルを積立て基金を作り、現在は年二万円を募って維持している。利用者は卒業一年後から八年間、月一万五千円ずつ返済し、その後一口加入する義務を負っている。

「七滝勉強会」とは、毎月一回、弁護士・作家・大学教授・副知事などに講師を依頼し、文化・歴史・経済にわたる話をきいて勉強する会で、たまに会員で外国の福祉施設を視察してきた人の話もきく。会費は一人千円、講師には謝礼五千円とし、二〇才から八六才までの巾広い年代層が参加している。勉強が終ると泡盛を出し歓談するが、郷里からも必ず何人か出席し、「今月のヤンバル報告」を十分間して貰い母村の情報を得ることにしている。この際母村から、バシヨウフウ祭りに何をして貰いたいなどの要請が郷友会に出されたりする。ともあれこの勉強会は、会員の教養と社会問題への関心をたかめるのに寄与しており、それが反戦平和運動に役立っている。

大宜味村は戦前から無医村であったが、村の医療がかえりみられないことに端を発し村長排斥運動を起したことがある。昭和六十八年に起った「大宜味刷新運動」である。また沖繩には戦後「社大党」が結成されたが、この創設者や党委員長が母村出身者であったことから、市議員には「社大党」議員一名を必ず出し、衆議選では革新候補を推しているのである。

革新支持は母村の風土であり、今日沖繩で基地のない村は数少ないが大宜味村では基地を拒否しているし、海洋博のときも本土業者が土地買占めに狂奔した時にも、勉強して「売っても一時的なものだから、みんな売らないことにしよう」

と反対運動をもちあげ拒否した。ここでも郷里を愛しこれを守る運動が、反戦平和、反独占運動へと連鎖する必然性をみてとることができるといえる。

こうした有事に際して機動的な組織体を維持しうるのは、日頃の会の民主的運営と全員参加方式である。民主的運営として注目されるのは役員選出方法で、毎年総会で決定される役員は、会長は六一才のエト、副会長二名は四九才のエトの男女、会計は三七才、青年部長は二五才のエトと決めてあるので、同級生が話し合いのうえ決めたものを総会で承認する。評議員三五名も各年令層から出し、活動のカナメとなっている。ある意味では選挙よりも徹底した全員参加方式であるといえよう。

六、鏡水^{カガシ}自治会の事例

鏡水とは、昭和二九年に首里市と共に那覇市に合併された、旧小椋^{オロク}村の一つの字であった。郷友会を名乗っていないが、郷友会の調査をしていることを知って是非行くように紹介された自治会である。訪ねてみてわかったことだが、他の郷友会が移住後市内に散住する会員を組織しているのに対し、ここは「むら」ごと市域に編入されたために、いわば都市の中に浮ぶ島のような形で共同体が生きているということである。従って郷友会がアソシエーションであるとするなら、まさに

ゲマインシャフトが原形のまま存在する貴重な事例だったのである。

しかしこの「共同体」は、その後の分家創設で戸数がふくれ上り、しかも字の共有地が米軍基地に編入されたために入る「軍用地料」を基盤に、周辺住民から「むら」を防衛する必要性から「自治会」を結成し直すという一種の変形を受けている。その変形のしかたが「むら」と郷友会との共通性と異質性を映し出していて、郷友会の本質をとらえる際の一つのカギを提供してくれる。

鏡水が、小祿村「字鏡水」と呼ばれるようになったのは明治四一年町村制施行の際である。那覇空港の一角が発祥の地であるが、地頭や士族が琉球王府から許可を受けて開墾した個人所有地を、首里士族の二三男が買ったり親から譲り受けたり、小作をして住むようになった（一六七〇年頃）のが始まりであるといわれている⁹。その多くは小作地であったことと、正式な村として認められない「屋取り」（畑に建てられた仮小屋）であったため、重税と小作料に苦しみ、娘を遊里に売るほどの困窮を強いられていた。

屋取りを正式の村に昇格させえたのは明治三六年のことであり、小祿村で最後に出来た村であったので村人は他村に「追いつけ」「追いこせ」をモットーによく働き、次第に小作地を買取っていった。明治四一年の町村制施行後は字となり、明治末期から昭和一七年頃までの鏡水の行政組織は区長、

頭、役目、村役、評議員一二人から成っていた。

その後所有地を次第に拡げていったのは、那覇の近郊農村として大根をはじめとする野菜の出荷によるものであったが、昭和初頭の大恐慌で競売に付された土地を買い取るなどして自作農に成長し、村内でも富裕な字となった。

しかし、昭和六年（一九三一年）日本海軍による飛行場約一〇万坪の接収にあい、字の土地はその一割を提供することになる。さらに昭和一〇年の拡張工事で約五万坪、一三年には約三万坪の用地が接収されるが、字はその一部を占めるにとどまった（むしろ一六年末から日本軍の戦況悪化にともなうって高射砲・重機関銃砲等の陣地が構築されたことによる被害が大きく、のち村は空襲をうけて全焼する）。昭和一八年には鏡水の字民が大部分地主である約六万坪の用地が強制接収にあう。これらの土地は「日本軍の一方的な相場で設収され、その土地代金並に補償金は強制的に当時の小祿村産業組合に貯金させられ、現金は支払われなかった¹⁰」とある。

一九四五年六月二三日、凄惨な戦闘が終った時、字民は三百人余の戦死者、栄養失調による死亡者を出し、土地以外のすべての財産は灰燼に帰した。しかし戦後も引続き米軍が駐留することになったので、帰村することは出来ず中北部の収容地区、次いで現小祿南公民館あたりのバラックで生活した。

農地を接収され仮住いを余儀なくされていた字民は、昭和二六年現鏡原町の漫湖埋立許可（但し埋立事業は一九六〇年

完成)を得、また周辺五つの字と「部落建設期成会」を結成して土地買収をすすめるなどして宅地造成事業を行い、二八年一二月に完了、抽選方式により各家に宅地を分配した。この苦難の中から現在の鏡水自治会が誕生したのである。一九五八年から区長が現行の自治会長になった。

以上やや詳細に来歴をのべたのは、本土にある町内会自治会とは性格が異なり「むら」そのものであることを明らかにするためであった。戦後、接収された土地は米軍に引きつがれ、字の共有地三四〇〇―三五〇〇坪が軍用地内にあるため年間一、二〇〇万円の地代が自治会に納められる。現在自治会員は三二〇世帯であるが、他地域に流出した人も長男、二男を問わず男であれば共有財産の権利を持ち、今のところ何代先になっても制限する意志はないとしている。

この経済力をもとに、独自に自治公民館を建て女子一名を専従として管理に当て、神社も建立した。これらは字の公有地三〇〇坪の中にある。また自治会活動には活動費が補助され、婦人会六〇万円、老人会二〇万円、青年会八〇万円、行事としては、生年祭、成人式に一人当り負担を一五〇〇円に押し、ほとんど助成金でまかっている。運動会(小祿一九地区中、旧来の一一自治会Ⅱ字のみで連合)も各自負担なしでやっている。このように潤沢に補助してもなお年々四、五百万円は残るので、育英事業に当て、成績優秀な子弟に貸付けている。

鏡水には建設請負業をはじめ事業経営者が多い。そのせいもあって横合は盛んで、一人で一〇件近く入っているという。一例を挙げると「事業もあい」は小祿地区の若者が加入する横合に月三〇万円(平均一万五千円から二万五千円の横合に一八―二〇口入っている)、
「助け合いもあい」としては同級生の横合に月五万円、「親戚もあい」には月二―五万円のもの五―六件入っている。利子は安く、那覇では三分であるがここでは助け合いの意味がつよいので一分でやっているという。この結束と資金集中力が字民の事業成功に果たす役割は大きいと思われる。

自治会の役員構成は、会長、副会長、書記、監事二名、評議員若干名とあり、会長と副会長のみ選挙制である。年一回の「総会」、一般会員による「一般常会」の他に、「定例役員会」が毎月一回開かれ、最高の審議機関になっている。役員会の構成は、字出身の市会議員、県会議員など公職経験者と歴代の自治会長から成り、監事・評議員はこの中から選出されるしくみになっており、書記も役員会の承認を得ることになっている。むらの「おとな衆」といったところであろうか。なお県議・市議各一名を当選させている。

この事例で興味があるのは会員資格である。「鏡水自治会則」の中に「鏡水に本籍を有する者およびこの会則の趣旨に賛同する者」とあるが、内規として男子に限定しているものの、これでは流出者を無限にかかえ込むことになりその範囲

は無制限に近い。ふつう共同体の財産を共有する資格者は、そのむらに在住する戸に限定されている筈であるが、長男、二三男を問わず流出者に及ぶというのは、流出者を多数排出するようになった段階に対応するものか、むらでの生活の再生産に不可欠であった共有地の意味が都市生活の中で失われ、そこからの利益享受が土地からはなれ金銭という姿をとるようになったために遠隔地居住者にまで及ぶようになったものか、知識不足でよくわからない。

しかし自治会運営の費用をすべてまかなくなったのち、数百万の余剰が出るという財力が、今日までむらの結合を維持するうえで大きな役割を果たしてきたことは明白であり、郷友会がたとえ母村の共有財産の権利を持つとしても、受益の距離と時間（歴史的過程）において全くちがったものになっている。

しかしこのむらも安泰ではない。無限にふえつづける権利保有世帯、都市の住宅地域でたえず異質な住民の侵入にさらされるといったむらの稀釈化現象は、字民の間に危機感をたかめずにはおかない。自治会が『鏡水八十周年記念誌』を發行し、むらの歴史と先祖の偉業、字民の労苦を掘り起す作業をしているのも、郷友会による流出者の再組織化の方向と相通ずるものがある。

七、検討を終えて

(一) 郷友会の社会的役割

右に紹介した三事例は、典型的な離島・北部地域を母村とする郷友会と、都市域の中に編入再編された自治会という性格を持っていた。いずれも組織的にも活動のうえでもすぐれた事例であった。こうした事例研究は郷友会の由来や本質をさぐるうえで不可欠であるが、現に機能している郷友会の社会的役割を明らかにするには、その他大勢の「一斉調査」の上に重ね合わせて考察する必要がある。こうした検討を通じて、私が知りえたことを箇条書きにしておきたい。

一、郷友会の会員資格は「同じむらの出身者」に限られ、むらと同様世帯単位の加入である。加入・脱退の自由な任意集団である。

二、今日では母村人口よりも流出入口の方がはるかに大きく膨れ上り、流出者は都市に散在している。母村で持っていたような人間関係やまとまりは次第に稀薄化しつつある。地方出身者でも郷友会に加入しない者がいる事実は、このまま放置すればいずれは消失するような関係である。

三、会員の多くは「労働者」である。都市での生活は不案内であると同時に不安定である。賃金で生活をたてる初めての経験は、先ず就職の手引きを必要とし、不時の消費・失業や災害による困窮時の相互扶助組織があればなお心強い。さ

しあたり都市での知人はむらの先輩である。一次的には親族を頼ってもより広い情報網と援助組織を郷友会は提供した。

四、郷友会を創設し、または今日活動の中心となっている世代は、むらからの流出一世であり、むらでの生活体験またはむらをめぐって展開された戦中・戦後の苛酷な体験を共有している。この共通体験が現在の結束を支えている。

五、血縁や地縁のネットワークが錯綜している沖繩社会では交際費は莫大な出費になるが、都市で一まわり規模の大きくなったネットワークを維持するためには、「交際費の組織化・簡素化」が要求された。郷友会は新生活運動の意味も持っていたのである。

六、所得水準が低く、娯楽の機会が限定されていた時代に、郷友会の活動は唯一の娯楽を提供してくれた。飲食だけでなく、誰はばかることなく方言を使い、土着の民族芸能を披露したり見学することができるところもある。それは失われゆく文化の再興という大義と、村まつりの要素と、カラオケブームにひそむ自己表現と演出願望を満たすという要素を混在させていた。このときだけは、大都會の中にあつて、ふるさと“の揺籃”の中に身をゆだねることが出来た。しかし今後、娯楽機会が増加すれば、催しは選択しうる娯楽の一つになるかもしれない。

七、産業構造の変化を背景に、一方における母村の衰退、他方における都市流出者の一応の生活の安定と定着という構

図がある。流出一世にとって母村は強烈な思い出の源泉である。さびれゆくふる里に、一定の成功をおさめた者が何かつくしたいと思うのは、余裕を持った年代特有の郷愁でもある。母村は将来戦争時の避難所にはなりえても、もはや帰郷で生活が成り立つような経済的基盤を失っており、いまは懐古の対象でしかない。

八、流出者どうし、母村民と流出者との間のつながりを保持するうえで、部落共有財産の存在が一役を担っている。しかし都市生活者にとって共有財産は生活の再生産に不可欠な要素ではなくなっており、それによってある種の便宜を得る、ないしは精神的一体感をえるために使用しているにすぎない。

例えば字鳥島の共同納骨堂の使用は、個人で墓を建てる必要がない・無縁仏化しないという利益よりも、祖先との一体感（移住により各家の墓はない）、母村にルーツを同じくする人たちと一緒に眠ることに意義がある。一例ではあったが個人墓を建てた未亡人も出ていることから、意義を感じない世代は使用権を放棄する可能性もある。また無人の硫黄島や係争中の硫黄蔵跡地にしても、個人に帰属するような利益ではないし、積立金も今は無い。

字鏡水の軍用地代二、二〇〇万円も、仮に現有三二〇世帯で割るとわずか三万七、五〇〇円にしかない。しかし自治会運営費・活動費負担が無くなること、残りを財源に子弟に奨学金を出せることは、使用の利益をえており、むらの存続を

支えてはいる。だが資格があるとはいえず、多数の県外流出者（本土にも郷友会がある）たちにとって使用価値は失われている。

こうしてみると、郷友会にとっての共有財産とは「共同のシンボル」でしかないといえるであろう。

九、郷友会員は会員でない人たちとくらべ、日常の活動を通して培ったとみられる社会性・能動性を身につけていた。講演会、学習会、サークル活動、各種の催し物に気軽に外出する訓練は、孤立しがちな現代人にとって有効な機能を發揮している。

一〇、郷友会の結束は、選挙に際し集票マシンと化す可能性をつねに持っている。しかし都市のなかの任意加入集団はむらの規制力を持ちえないし、会員が都市で所属する受益集団と母村の利益とはほとんど重ならない。政治的団結は困難になっている。ただし母村の利益と一致する場合は別である。

一一、反戦・平和の思想が、土着の郷土愛や祖先崇拜から出ていることである。勿論苛酷な戦争体験を通過することなしに、反戦・平和の激しい希求を生み出すとは思えない。しかしイデオロギーとしてではなく、体をはって守るという思想の根にあるものは、先祖の汗が滲み込んだ父祖の地に対する強烈な愛である。郷友会員の社会性・能動性と、この郷土愛が結びついたとき、運動は巨大なエネルギーを發揮するの

である。

(二) 郷友会の将来

では今後郷友会はどうなっていくだろうか。予測は困難であるが、ここに一斉調査の結果えられた資料がある。

表6は一斉調査一〇九名について、郷友会入会後の感想別に「会の存続希望者」と「反対者」の割合をみたものであるが、「煩わしい」と思っている者もその七割は存続を希望しているので、現会員には積極的な支持を得ている。しかし表

表-6 郷友会への感想別存続希望 (%)

希望 感想	郷友会員	存続希望者	非希望者
よかった	100.0	93.2	6.8
煩わしい	100.0	70.0	30.0
どちらとも いえない	100.0	75.3	24.7

表-7 年令階層別郷友会存続希望 (%)

希望 年令	郷友会員	存続希望者	非希望者
20代	100.0	71.9	28.1
30代	100.0	80.2	19.8
40代	100.0	88.8	11.3
50代	100.0	88.6	11.4
60才以上	100.0	85.7	14.3

7の年令別分類では、三〇才以上の各年令層には変化がないが、二〇代の最も若い層に希望者がやや減少している。最も注目すべきは表8の会員の所得別分析である。これによると「加入してよかった」とする者は所得の低い方に多く、所得が高くなるにつれて「煩わしい」とする者の割合がふえていくことである。

この調査では自由回答形式で「郷友会に希望すること」をきいている。その中で最も多く出てきた回答は、若い世代への継承性に対する懸念であった。この他に、集りが悪いので連絡をしっかりと取り取るように、規約をつくる、活動記録を残す、役員の無報酬を改める、職場の行事とかち合うと出席できない、参加を強制するのはよくない等々

表-8 郷友会員所得階層別感想

所得	感想	郷友会員	よかった	煩わしい	どちらともいえない
100万円未満		100.0	77.8		22.2
200万円未満		100.0	66.7	9.5	23.8
300万円未満		100.0	50.0	11.9	38.1
500万円未満		100.0	51.4	10.0	38.6
700万円未満		100.0	55.4	16.9	27.7
900万円未満		100.0	43.8	21.9	34.4

が出てくる。これらの回答の中から、都市的生活様式が浸透する中で郷友会だけに専念するわけにいかなくなる姿や、役員の無償労働に対する批判・ゆるやかな仲間集団からの脱却を志向する姿が浮び上ってくる。これと先述の所得水準の上昇とが重なるとき、多様化する娯楽を求めて人々の興味が拡散していくことが予想される。

(三) 郷友会の歴史的意義

戦前からは始まり戦後一九五〇―七〇年にかけてピークを迎えた郷友会の結成を、いまいくつかのデータを通して振り返ると、郷友会が果たした社会的役割は時代と共に変化してきたように思われる。

すなわち、戦後も早い時期に結成された郷友会は、「むら」を都市に持ち込み、「むら」との強いつながりを保持していたと思われる。母村の「都市出張所」的存在である。

しかし北部のみならず離島からも大量の流出者が都市に集中してくる段階―一九六〇年代になると、那覇も大都市に成長しつつあり、かつての「むら」的人間関係は稀釈化を余儀なくされる。この喪われゆく人とのつながりを再組織化するために作られたのがこの時期の郷友会ブームではなかっただろうか。戦後の最も生活が困難だった頃ではなく、那覇の人口が二〇万人前後に達した頃に結成のブームを迎えたことは、郷友会が「都市におけるむら起し運動」の性格を帯びていた

と思わせるのである。

一九七〇年以降になると、生活上の相互扶助の必要性は減退し、郷友会は「懐古的・娯楽的性格」をつよめていく。流出人口の増加につれてむらの共有財産も実質的な意味を持たなくなり、それ故共同所有権を男子に限る意味も失われてくると、妻や子どもが実家と婚家の郷友会を自由に選び取るようになる。懐古的・娯楽的な会であればますます全員資格に制限をつける必要がなくなる。

このように見てくると、郷友会の最盛期は戦後から一九七〇年頃までであったと思われる、この期における郷友会の意義は、都市の中でのむら起し運動＝共同性の再構築にあったと私には思えるのである。それ故この運動が、客観的に見て喪われゆく「共同する能力」の保持に役立った意義は大きいと考える。

ここにきて、冒頭にあげた私の問題意識は一つの回答を与えられる。「むら」をはなれ都市で賃労働者として定着した人々の間にひろがる共同性の喪失という事態に対して、人々は「擬似共同体」を都市に構築することを通して「共同する能力」を保持してきたのであった。沖繩の人たちは、郷土の歴史を知り伝統芸能や文化遺産を掘り起す作業を通じて愛郷意識を昂め、このあつい「想い」をエネルギーにして反戦・平和運動を独自のやり方で展開してきた。郷友会運動は沖繩

に根ざした独自の方法であり、これを今後どのように活用するかは、主体の認識と活用のかた如何にかかっている。

本土ではそのままの形で導入することはできないが、現代社会にあって人々の間に「共同する能力」をいかに回復していくか、いのちをかけても「守るべき対象」をどこに見出すかは、今日でも社会運動活性化のための重要な課題であると思うのである。

記 この調査に当っては那覇市企画部長内間武義氏、同觀光課長東江芳隆氏、市議員金城健一氏、鏡水自治会新崎武光氏、読谷村長山内徳信氏、久米島字鳥島国吉昌慶氏、系数金照氏、竹富郷友会高野敬市氏、細原輝夫氏をはじめとし、市史編集室、読谷村歴史民俗資料館、各労働組合、那覇公共職業安定所の方々に多大の御協力をいただいた。また調査対象となった一般市民の方々、郷友会員の方々は多忙な時間をさいて親切に学生に應對して下さった。これら多くの方々の御厚意に應えるには余りにもつたない成果であり、一〇日間の短い調査では見当違いの点多々あると思われるので、御教示をいただければ幸いである。学生・教員・助手一同に代り厚く御礼申し上げる次第である。

△注▽

(1) 石原昌家「擬似共同体社会としての郷友会組織」沖繩国

際大学『文学部紀要』第八卷第一号、一九八〇年三月、四七頁。

(2) 鉄鋼労働者の調査としては、鎌田著『社会諸階層と現代家族』御茶の水書房、一九八三年。ならびに「鉄鋼業における新鋭工場の建設と労働力の再編」『新鋭製鉄所における現場作業員の労働』東京女子大学『経済と社会』第五号一九七七年、第七号一九七五年。があるが、その結果が本稿の問題意識に連鎖している。

(3) 戸谷修「久米町の特質と住民」沖繩社会研究会『沖繩社会の構造変化と住民生活に関する実証的研究』一九八一年三月、一八頁。

(4) 琉球新報社編『郷友会』同社、一九八〇年。

(5) 石原昌家前掲論文、四七頁。

(6) 那覇市『統計書』昭和五七年度版。

(7) 齊藤用之助『鳥島移住始末』小沢朝蔵発行、大正九年十月十日、二頁。

(8) 「具志川村・人口統計」一九八〇年六月分。なお六五年以降戸数は変わらず、人口のみ九三八人から七三九人へと、約二〇〇人減少している。

(9) 鏡水自治会『鏡水八十周年記念誌』昭和五八年一月一日、二三頁。

(10) 前掲書、七七頁。

(11) 本調査の分析に先立ち、松田素二「アフリカ都市出稼ぎ

民の再部落化現象」『アフリカ研究』第二三号を参照、地域や文化を異にする社会ではあるが、部落から都市への定住過程において「部落的」社会関係を再編強化しつつ都市社会に適応するという現象が起っていると指摘は参考になった。